

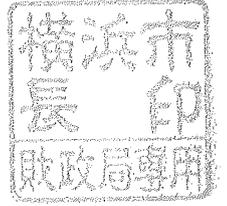
中区かもめ町土地公募売却における計画内容の変更に対する意見について

当委員会は、当委員会が審査を行った中区かもめ町土地公募売却（二段階一般競争入札）に関し、事業者から横浜市に対して申し出があった事業計画の変更について、当委員会の選定の趣旨等が確保されるよう、委員会としての意見を以下のようにとりまとめました。

- 1 事業者による近隣土地追加取得に伴う施設等の配置計画を変更することについて、コンテナシャーシ等のより円滑な動線の確保に資するものと理解でき、その方向性に問題はないと確認しました。
- 2 本件については、今後、以下に記載する当委員会の意見を踏まえ、横浜市と事業者の間で手続を適切に進めてください。
 - (1) 横浜市は、事業計画の変更承認に当たり、施設等の配置計画の確認を行うこと。
なお、更に近隣土地を追加取得する場合は、規模・事業内容も含め、施設等の配置計画の確認を行うこと。
 - (2) 公有地を取得して事業を実施することを踏まえ、周辺交通等にも配慮して事業化を進めること。

横浜市保有資産公募売却等
事業予定者選定委員会 委員長 様

横浜市長 林 文子



中区かもめ町土地公募売却における計画内容の変更について

貴委員会からの答申に基づき審査通過者を決定し、審査通過者による入札の上、公有財産売買契約を締結した中区かもめ町土地公募売却について、事業計画書（平成 27 年 10 月 8 日承認）の内容に関し、事業者から変更の申し出がありましたので、貴委員会に意見を求めます。

1 概要

(1) 公募名等

中区かもめ町土地公募売却（二段階一般競争入札）：26 年度実施

(2) 事業者

横浜市中区山下町 279 番地 12 先

株式会社 横浜陸運

代表取締役 三浦 義雄

(3) 施設内容

事務所 (25.7 m²)

海上コンテナシャワーターミナル（海上コンテナシャーシ：25 台、トラクター：10 台）

(4) 経過

- ・ 委員会答申：27 年 1 月 21 日
- ・ 審査通過者決定：27 年 1 月 30 日
- ・ 入札及び落札：27 年 2 月 26 日
- ・ 公有財産売買契約：27 年 3 月 25 日
- ・ 事業計画書承認：27 年 10 月 8 日

2 変更内容

敷地南西部の近隣土地を約 170m²追加取得し、ターミナル敷地を拡大します（位置については取得前につき非表示）。これにより、コンテナシャーシ等のより円滑な動線を確認します。

また、追加取得により事務所の配置が移動します（公募土地と追加取得土地にかけて配置）。

なお、今回取得箇所以外に追加の土地取得を行う場合は、別途、事業計画変更協議を行う旨の申し出がありますので、この内容を含め、意見を求めます。

3 意見に関する根拠規定

横浜市保有資産公募売却等事業予定者選定委員会運営要綱第 2 条第 3 項

4 添付資料

参考図

<参考図（当初の事業計画書におけるイメージ）>



: トラクター



: コンテナシャーシ（長尺の場合）

